

こんにちは

日本共産党 週刊県議会ニュース

2020年4月26日 NO.1050



きらとみひこ
吉良富彦 です

新屋敷事務所 823-5878
事務所 薊野事務所 846-2046
議会控室 823-9524

コロナウイルスから暮らしと健康を守るため

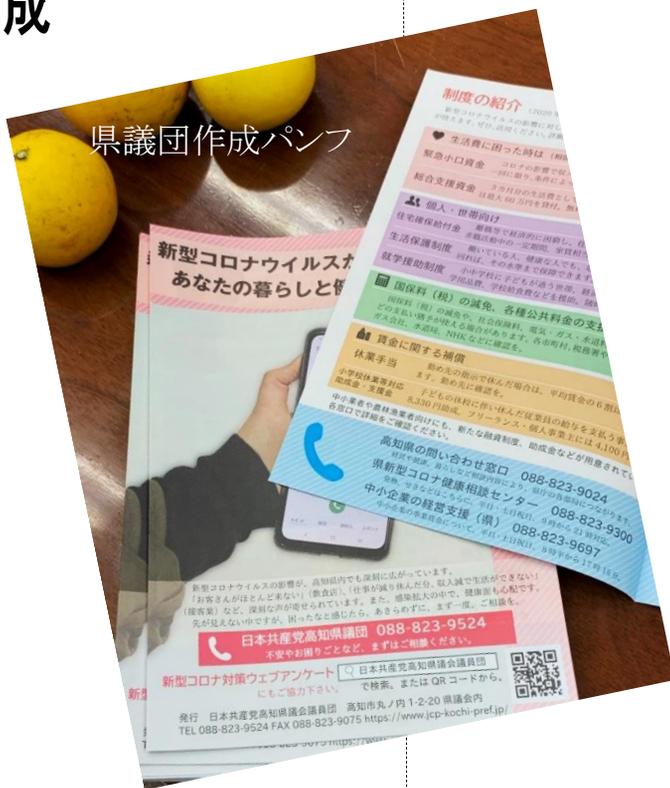
日本共産党県議団 相談案内パンフ作成

在で69名、死亡者が2名となっています。感染防止の自粛による営業や暮らしへの影響は次第に大きくなり、不安が広がっています。

私たち県議団は「困ったときにはまず相談を」パンフを作成し、支援制度の種類や相談先をご紹介します。4月26

日付「赤旗日曜版」と一緒に折り込んでいきますのでご参考ください。

●県内の感染者は21日現在



自粛と補償はセットで！ 事業継続や個人給付を

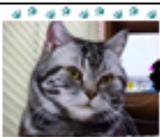
●野党が早くから共同要望

していた一律10万円給付は、世論の大きな力で与党を動かし実現しました！

今不足しているものは、急性期の病床・集中治療室、ゆとりある病院経営、マスク等防護具の供給など。そして、保健所・医療・介護・福祉で働く人、また、安心して生活・営業できる休業補償や人間らしく働くルール、それにジェンダー平等、そして、信頼できる政府！です。

コロナ危機を乗り越えた先には、希望ある未来

をご一緒につくりましょう！



キラリンにやんでも通信

ら完全失業中です。ライブハウスの休業が続く老舗店の閉店も！交響楽団など文化公演団体・者の存続が危ぶまれてもいる。音楽家や俳優、舞台関係者等、文化が存在しない国にしてはならない。支援を！

●厚生労働省は、一律10万円給付について以下通達しています。
①4月27日時点で住民基本台帳に記録されている子どもを含めた全員が給付対象者です。
②生活保護を受けている方にも給付します。そして、その給付金は所得収入としない、と明示されています。したがって給付金には課税されません。
●県議会コロナ対策特別委員会がこの間断続的に開催され、岡田県議が委員として奮闘。24日には、全会一致で、党県議団が求めた非正規労働者雇い止め・解雇、雇用維持、賃金補償を盛り込んだ要望書をまとめ、県及び国に提出する予定です。
●ジャズドラマーの息子は4月から